

令和4年度 米沢市衛生組合連合会 指導者研修会

日 時 令和4年12月15日(木)15:30～
場 所 置賜総合文化センター 203 研修室

次 第

- 1 開会
- 2 市民憲章唱和
- 3 会長あいさつ
- 4 環境生活課長あいさつ
- 5 座長選出
- 6 議事
 - (1) 報告
※ 各支部から寄せられた質問・意見について
 - (2) 討論
 - ① 組織の体制、支部事業の運営
 - ② ごみの収集所や分別
 - ③ その他
- 7 その他
- 8 閉会

令和4年度 米沢市衛生組合連合会 指導者研修会出席者名簿

(敬称略・順不同)

No.	地区名	役職名	出席者氏名	備考
1	中部支部	支部長	綿 貫 藤 雄	
2	〃	理事	小 野 幹 雄	
3	〃	理事	渡 部 武 良	
4	東部支部	支部長	橋 本 清 孝	
5	〃	婦協支部長	齋 藤 純 子	
6	〃	理事	市 川 久 子	
7	〃	理事	鈴 木 芳 道	
8	西部支部	支部長	高 橋 利 和	
9	〃	婦協支部長	吉 田 迪 江	
10	南部支部	支部長	小 林 秀 一	
11	〃	婦協支部長	武 藤 和 子	
12	〃	理事	鈴 木 孝 制	
13	〃	理事	山 口 末 廣	
14	北部支部	支部長	後 藤 和 美	
15	〃	理事	神 尾 潔	
16	松川支部	支部長	山 田 みどり	
17	〃	理事	遠 藤 新 悟	
18	〃	理事	星 伸 寺	
19	愛宕支部	支部長	田 村 安 孝	
20	六郷支部	支部長	古 山 実	
21	窪田支部	支部長	渡 部 一 雄	
22	〃	婦協支部長	嶋 津 和 枝	
23	山上支部	支部長	高 橋 哲 夫	
24	南原支部	支部長	岡 村 康 郎	
25	〃	理事	小 川 博 明	
26	〃	理事	岡 崎 正	
27	環境生活課	課長	石 黒 龍 実	
28	〃	課長補佐	富 取 千代子	
29	〃	廃棄物対策主査	齋 藤 直 樹	
30	〃	主査	太 田 智 明	
31	〃	主任	神 村 大 史	

(座長)

齋藤 太田 神村
課長 課長補佐

(中部)綿貫 (中部)小野

(南原)小川 (南原)岡村

(窪田)渡部 (窪田)嶋津

(中部)渡部

(南原)岡崎

(松川)遠藤 (松川)山田

(東部)齋藤 (東部)橋本

(南部)小林 (南部)武藤

(松川)星

(東部)市川 (東部)鈴木

(南部)鈴木 (南部)山口

(西部)高橋 (西部)吉田

(愛宕)田村

(北部)後藤 (北部)神尾

(六郷)古山

(山上)高橋

1 組織や体制について

- (1) 現体制は時代に合わなくなっているため、体制の見直しが必要ではないか。
特に婦人協力班長の必要性がわかりにくい。

<支部の意見>

- ① 米衛連の規約に、衛生組合長と共に婦人協力班長の設置が明記されているが、現在の活動において必要不可欠なのか疑問を感じる。時代に即していないと思われる。設置された時期や活動を教えていただきたい。(中部・西部)
- ② 婦人支部長・婦人部の役割について、各支部のご意見を賜りたい。(中部)

- (2) 役員の高齢化や担い手不足により、各支部や衛生組合の運営が年々厳しくなっている。

<支部の意見>

- ① 支部役員半数以上が高齢者であり、交代の時期を迎えているが、なかなか担い手が見つからず、たいへん苦慮している。(西部)
- ② 夏・秋のクリーン作戦、健康教室及び役員研修(旅行)を実施しているが、参加人数が少ない。支部だけで人員を集めることに限度があるため、各町内会との連携必要不可欠であると思っている。各町内会の衛生組合長や関係団体への効果的な周知方法について、ご教示をお願いしたい(中部・松川)

(3) その他

<支部の意見>

- ① 新型コロナのため、支部活動ができない状態になっている。各支部の状況はどうか。(六郷)
- ② 新型コロナのため、役員のコミュニケーションがとれない。次年度の活動や三役役員を選定に思慮している。(東部)

<<MEMO>>

2 支部事業や組織運営について

(1) 効果的な周知方法

<支部の意見>

- ① 支部または町内会での連絡・情報共有について、もう少し手軽で迅速な方法がないか要望したい。(愛宕)
- ② 支部の範囲(関地区)が広くなり、クリーン作戦の見直しを考えている。他支部の取り組みをお聞きしたい。(南原)

<<MEMO>>

3 ごみの収集所や分別について

(1) ごみの収集所

<支部の意見>

- ① 収集所の維持管理のため、修理費用や金額の上限を役員会で決めているが、他支部では、どのような補助体制をしているか教えてほしい。(三沢)
- ② 当支部では、収集所が散在しているため、増え続ける高齢者のごみの運搬に不便をきたしている。収集所は、1か所設置するにあたり何世帯が必要である条件があるのか。(六郷)

(2) ごみの分別

<支部の意見>

- ① 分別方法が変更(スプレー缶、PPバンドなど)になったにもかかわらず、分別が不徹底で収集所にステッカーが貼られ回収されず取り残しが見受けられる。他支部ではどのような状況ですか。また、対策はどのようにしているか。(西部・北部・三沢・六郷)
- ② ごみ出しのルールが徹底されない場合があり、当番が持ち帰り再分別をして次回のごみ収集日に持って行くことがある。他の家庭のごみを扱うことは、感染症やプライバシーの問題があり負担が大きい。(愛宕)

- ③ ごみ袋への記名を推進したいが、プライバシーの問題があるため個々の番号制の導入意見も寄せられている。他地区では、どのような工夫をしているかご意見をお聞きしたい。(三沢)
- ④ 住民の高齢化による、ごみ分別の仕方が理解できない人がいる。(山上)
- ⑤ 市外在住のアパートの入居者で、長年 指定日に関係なく粗大ごみを出している。常時 留守のため、町内会長、衛生組合長及び支部長でも対応できず苦慮している。他支部では、このようなケースの場合、どのように対応しているか。(南部)

《MEMO》

4 その他

＜支部の意見＞

- ① 現在、不法投棄防止監視カメラは乾電池使用で動作しているが、電池の寿命が短い
ため、ポータブルの太陽光パネルを斡旋してもらえないか。(窪田)
- ② 空き家に野良猫が住みつき、辺りを荒らし回っているケースがある。他の支部では、
三のような対策を講じていないか。(北部)

《MEMO》
